

第215回（令和6年7月14日施行）

基礎簿記会計

第1問〈帳簿の作成記入についての出題〉

本問では、帳簿の作成記入に関する基礎知識を出題した。帳簿は、取引の証拠として一定のルールに則って作成される。これらのルールを文章の正誤判断により問うている。

1. 仕訳帳から総勘定元帳へ転記する際の手続きについて問うている。
2. 仕訳帳の摘要欄への記入について問うている。
3. 仕訳対象となる簿記上の取引についての理解を確認している。
4. 帳簿等へ金額を記入する際の位取りについて問うている。

第2問〈簿記の出発点である仕訳（複式記録）を問う出題〉

帳簿記入のための手続きは、仕訳帳に記入することから始まる。そこでの仕訳とは、取引によって増減変化した資産、負債、純資産（資本）、収益、費用の勘定科目を、金額と共に左側（借方）または右側（貸方）のいずれに記入するかを決定することである。例えば、現金という資産の増加は借方に、減少は貸方に記入する。簿記上の取引は、必ず2つ以上の勘定科目を記録し、仕訳された借方と貸方のそれぞれの合計金額は一致する。

1. 現金で集金した会費を普通預金口座に入金した取引である。現金（資産）の減少と普通預金（資産）の増加の記帳を問うている。
2. 消耗品を現金で購入した取引である。消耗品費（費用）の発生と、現金（資産）による支払に関する記帳を問うている。
3. 現金の出資により楽器小売業を開業した取引である。企業に出資された現金（資産）の増加と、出資額である資本金（純資産（資本））の増加に関する記帳を問うている。
4. 店舗で使用する商品陳列棚（備品）を購入した取引である。備品（資産）の増加と現金（資産）による支払いに関する記帳を問うている。
5. 商品を現金で購入した取引である。商品（資産）の増加と、現金（資産）による支払いに関する記帳を問うている。
6. 商品を現金と代金後払い（掛け）で販売した取引である。商品（資産）を販売し、引き渡すことによって商品販売益（収益）を獲得し、代金を現金で受け取り、残額を掛けとした際の記帳を問うている。
7. 月極駐車場の使用料金を支払った取引である。支払地代（費用）の発生と現金（資産）による支払いに関する記帳を問うている。

8. 貸付金が返済され、それと同時に貸付けに伴う利息も受け取った取引である。貸付金の元本と利息を合わせた普通預金(資産)の増加と、返済によって貸付金(資産)が減少し、それとともに受取利息(収益)が発生する際の記帳を問うている。

第3問<会計の構造に関する出題>

期首の貸借対照表を出発点として、期中に利益獲得のための経済活動が行われる。その結果が、期末の貸借対照表である。この貸借対照表では、期首や期末それぞれの時点における財政状態が表示され、「資産＝負債＋純資産(資本)…①」という等式が成り立つ。

一方で、期中に行われる利益獲得のための経済活動の成果(経営成績)を表すのが損益計算書であり、「収益－費用＝当期純利益…②」の算式で利益が計算される。ここで計算された利益は期末純資産(資本)の増加の原因となる(当期純損失であれば減少の原因となる)。したがって、資本の追加出資や引出しが無いことを前提として「期首純資産(資本)＋当期純利益＝期末純資産(資本)…③」という算式が成り立つ。

本問では、これらの関係から、貸借対照表および損益計算書の金額を導くことができるかを問うている。

第4問<日記帳から元帳への転記に関する出題>

本問では、マンション管理組合のような非営利分野において、現金取引(現金の収入と支出)を現金出納帳に記入し、そこから元帳へ転記するという一連の手続きを問うている。

現金出納帳には、日付(月日)、摘要(本問ではあらかじめ記入されている)、勘定科目、丁数、金額を記入するとともに、月初の残高を出発点として、加算または減算して取引記帳後の現金残高を記入する。次に、現金出納帳から、現金以外の勘定科目について総勘定元帳(元帳)に転記する。元帳には借方記入欄と貸方記入欄があるが、現金出納帳に記入された現金勘定と反対側の欄に、日付(月日)、摘要(相手勘定科目)、丁数、金額を転記する。

第5問<会計報告書作成に関する出題>

精算表、貸借対照表・損益計算書といった会計報告書の作成と理解は、今後、簿記会計を学ぶ上での基礎として欠くことができない内容である。

本問では、元帳記録から試算表が作成でき、作成した試算表から損益計算書と貸借対照表を作成できるかという一連の手続きを精算表の作成という形式で問うている。精算表は正式な決算手続きではないが、試算表から会計報告書作成までを1つの表にまとめたワークシートであり、決算の全容を把握するのに適している。解答にあたっては、まず、元帳残高にある勘定科目と金額から正しく残高試算表欄を作成しなければならない。各勘定残

高は資産，負債，純資産（資本），収益，費用ごとに借方残高であるか，貸方残高であるかが決まっているので，それを誤ると正しい残高試算表を作成できない。残高試算表欄が完成したら，各勘定科目を貸借対照表欄と損益計算書欄に振り分けて，損益計算を行う。